

会 報

85号

レキス-ウ

函館の歴史的風土を守る会
会報編集部

発行所 函館の歴史的風土を守る会
事務局 函館市五稜郭町43-9
五稜郭タワー株式会社内
電話(0138)51-4785
印刷所 街三和印刷 電話45-0845



歴風文化賞表彰式・チャリティーパーティーの運営と感想

歴風会監事・運営委員 対馬 誠

今年度も表彰式・パーティーを無事終了することができました。菅野実行委員長、福田副実行委員長の協力もあり参加者が230名を超える盛大な表彰式、パーティーとなりました。また、チャリティー商品を提供された企業、個人の皆様には深くお礼申し上げます。

歴風文化賞は函館市から保存建築物3件、北斗市から保存建築物1件が受賞となりました。函館市と合併した旧4町村からは昨年度の南茅部地区に引き続き、今年度は戸井地区の伝統的な漁家住宅が選出されました。函館市及び近郊の漁家住宅については歴史的価値のある建築物が存在しており今後も注目していきたいと考えています。受賞された皆様におかれましては、今後も末永く守り続け、函館圏の歴史的町並の保全に貢献してほしいと願っています。

保存建築物、再生保存建築物の建築年代については従来昭和10年以前で市の伝統的建築物・景観形成指定建築物に指定されていない建築物を対象に選考していました。今年度からは昭和10年代の建物も候補に入れることにしました。受賞候補の建築物、団体、原風景等につきましては、会員以外の皆様からも多くの推薦を担当までお願い致します。(担当：対馬自宅、電話46-8104)

昨年度から行ったチャリティービンゴはビンゴカードが290枚以上売れ、多くの皆様にもれなく豪華景品？をお渡しすることができました。また、函館市縄文文化交流センターの阿部千春館長による「縄文」に関する情報発信、対馬栄子さんの日舞、越山会の皆様のアトラクション、三択クイズ等で参加された皆様には楽しんでいただけたと思っています。

来年度も皆様の御協力、ご参加よろしく御願いたします。

平成23年度 歴風文化賞 (第29回)



原風景宣言する
我満運営委員



原風景 = 宣言文 =

護国神社坂と高田屋嘉兵衛像

昔は招魂社坂、倒産坂と呼ばれていたが、今は坂の上に函館護国神社があることから護国神社坂と呼ばれている。

坂の両側には松と一位の和風並木、昭和初期の風情を残す公民館や歴史的に貴重な家屋も連なっておりこの坂に彩りを添えている。

坂の麓には函館の北洋漁業の基を築いた功労者であり、経済の発展に大きく貢献した高田屋嘉兵衛の銅像が、函館の街並みを見守るように建っている。

遠い過去より函館の歴史を見つめてきた護国神社坂と高田屋嘉兵衛像は、函館の原風景であることをここに宣言する。

保存建築物

うみ
宇美 ユキ子 邸 宇美ユキ子 様

この建物は明治初期に木造平屋建として建てられた和風の漁家住宅である。

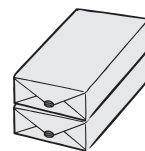
住宅の基本的な主要構造部、間取りは創建当初のままであり、しっかりと保存されている。東側には大正時代に建築された重量感溢れるレンガ造の蔵がある。

明治から大正期における戸井地区の漁家住宅の歴史を知る上で貴重な建築物であり、長年に亘り維持・保全に尽くされました。その努力に謹んで敬意を表します。



チャリティパーティのビンゴ商品のご提供

ありがとうございました



第34回函館の町並みを美しくする新春チャリティパーティへの景品のご提供に御礼申し上げます。

五稜郭タワー(株)、函館山ロープウェイ(株)、(株)五島軒、(株)元町マリンハウス、函館トヨペット(株)、(株)青函設備工業、(株)オオタカ函館、やま内科胃腸科医院、中島孝内科循環器科医院、(株)コカコーラボトリング、NCV(株)ニューメディアセンター函館、福田海産(株)、(株)オアシスフーズ、POPくらぶ、ギャラリー杉本、(有)カーショップ・ニシノ、料亭 富茂登、(有)タカオ工業、相馬邸、(有)ボディメイク・ウエダ、(株)フジタプランニング

(歴風会会員) 今 千尋 高嶋 協子 落合 治彦 吉村富士夫 佐々木 馨 石井 満
藤井 康夫 林 功 小山 直子 新城 光正 桜井 拓郎 対馬 栄子
対馬 誠 斉藤 光子 深澤 智成 我満 陽子

(順不同・敬称略)

保存建築物

旧 眞藤 慎太郎 邸

清水 桃香 様

この建物は、大正末期に日露漁業副社長であった眞藤慎太郎氏の住宅として建てられた木造2階建と洋混合の建築物である。

玄関左手の洋風応接間が印象的であり、室内の調度品等も当時の様子を忠実に伝えている。

大正末期から昭和初期の函館における住宅の歴史を知る上で貴重な建築物であり、長年に亘り維持・保全に尽くされました。その努力に謹んで敬意を表します。



保存建築物

黒滝 美栄 邸

黒滝 美栄 様

この建物は昭和9年の函館大火直後に木造平屋建として建てられた純和風の住宅である。

外壁の下見板張りや細部の意匠、室内も創建時のままであり、西部地区の街並みを落ち着いた雰囲気です飾っている。

昭和初期における函館市西部地区の住宅の歴史を知る上で貴重な建築物であり、長年に亘り維持・保全に尽くされました。その努力に謹んで敬意を表します。

保存建築物

久保田 利光 邸

久保田利光 様

この建物は昭和16年に木造2階建として建てられた純和風の住宅である。

創建当初から木製枠の窓を使い続けており、外壁の彫子下見板張りとの相乗効果で歴史的な重みを感じ取ることができる。室内も創建当初のまま美しく保存されている。

昭和初期における旧上磯町の住宅の歴史を知る上で貴重な建築物であり、長年に亘り維持・保全に尽くされました。その努力に謹んで敬意を表します。



歴風文化賞選定基準

1. 建造物自体の貴重性
2. 持ち主が長年保存への努力を続けている
3. 景観への寄与
4. 歴史的性
5. 地域の町並みや社会全般への波及効果が大きい
6. 諸々の制約の中で創意工夫が顕著である

実行委員長あいさつ



菅野 剛造
(株)日刊政経情報社社長

私は、今から17年前の平成7年に開催されました第17回チャリティーパーティの際に副実行委員長としてお手伝いしたことがありますので、その後、このパーティ開催の報を聞くたびに、その成功をお祈りしておりました。ですから、昨年暮れに今回の第34回パーティ実行委員長の大役を命じられた時、儀礼的に一度固辞しましたが、内心ではとても光栄に思い、お引き受けしたというのが真相です。

私は、函館生まれの函館育ち、生粋の函館っ子ですので、これまでも函館の歴史的風土を守るということの意義について、私なりに考えて参りました。

「函館の歴史的風土を守る」と聞くと、単純に「歴史的建造物、街並み、環境」を保全して守ることと解釈する人が多いようですが、それは「歴史的」と「守る」の2つの言葉が真っ先に目に飛び込むからだと思えます。しかし、私の解釈は違います。

私の思う「歴史的風土」とは、かつての函館に存在した「市民性」のことです。今と異って、昔の函館には市民意識というものが横溢していました。その証拠が「函館公園」です。

日本の公園と言えば、その殆どが城址や大名屋敷の跡ですが、函館公園は、金持ちも貧乏人も、官も民も一丸となって、モッコを担ぎ、土を均して造成した、文字通りの函館市民手作りの公園です。もちろん、土地も市民の寄付したものでした。工事を監督したのは、近くで料亭を営んでいた浅田清次郎という老人で、老

人自ら巨額を支出して工事を督励しました。その余りの一途さを家族が心配しましたが、浅田老人は、「財産を残しても、子孫が使い方を誤れば、忽ち無になる。むしろ、財産を公園造成に投じて、市民と一緒に楽しむ方がはるかに賢明」と言って一蹴したとのエピソードが記録に残っています。

私の思う「函館の歴史的風土」とは、浅田老人を始め、公園造成に携わった人々の心意気、すなわち、かつて函館の街に横溢していた気概そのものであり、それを「守る」ということは、今に生きる者の努めとして、後世に、この誇るべき気概を伝えて行くということに他なりません。

そう思えばこそ、今日、表彰されました方々の果たして来られた功績は殊の外に大きく、敬服に堪えません。今宵のチャリティーパーティが、そうした心意気、気概を考えるキッカケになれば、実行委員長として、これに勝る喜びはございません。そうした思いを胸に、最後まで、楽しくご歓談願いますことをお願いし、実行委員長としての挨拶といたします。

副実行委員長あいさつ



福田 久美子
(福田海産(株)社長)

ただ今ご紹介いただきました、副実行委員長の福田久美子と申します。

第34回函館の歴史的風土を守る会新春チャリティーパーティにご出席を賜り、盛大にかつ和やかに会を開催することができたことを高いところではございますが、会を代表いたしまして心より感謝申し上げます。



乾杯の発声をする、能登谷函館市議会議長



正・副実行委員長あいさつ

函館は日本の近代文化発祥の地として、諸外国の影響を色濃く残す町並みを保存し、それらを市民の誇りとしてこれからも後世への遺産として、保存運動を皆様とともに進めてまいりたいと思います。

私は宇賀浦町のいさり火通りに6年前に引越しをしてまいりました。

宇賀浦町の自宅から津軽海峡が一望でき、天気の良い日は向かいの下北半島の山々が見えます。

私が函館で一番好きな景色は、湯の川方向より函館駅前に向かうところの啄木公園を過ぎたところから函

館山を見た景色です。毎日何度か通るたびに感動して、函館に住めることに感謝しています。

これを機会に是非函館市の町並みを美しくする会のお話をしていただき、この輪を広げていきたいと思ひます。

歴風会の益々の発展と、本日お集まりの皆様方のご活躍を心からご祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

受賞者代表謝辞

清水 桃 香 様



ただ今御紹介を頂きました清水です。

誠にせんえつであります、今日の名誉ある「歴風文化賞」の受賞者を代表いたしまして一言御挨拶させていただきます。

私を始め受賞建築4件と原風景のいずれも、函館や戸井地区・北斗市の街並の繁栄と誇りを今に残す貴重な財産です。

建物が長年にわたり、守り伝えられてきたのは所有者による愛情のこもった手入れが、あつてのことも大きいのではと思います。

私は船見町の家に住んでみて、朝は小鳥のさえずりで目をさまし、昼は雑草とりに汗を流し、夜は家の灯りもうす暗く、ゆったりと時間が流れ、外に出るとお月様の明るさにありがたさを感じています。

便利さや見栄えの新らしさが持てはやされる時代ではありますが、外観ばかりでなく、中からの建物の美しさ、住んで来た人々の思いを伝える事「建物の物語」を子供たちの時代に語りつなぐことも私達の大事な責任と思います。

最後になりますが「歴風会様」の今後のさらなる発展と今日、会の活動に賛同され御参加いただいている皆様に敬意を表します。

また皆様が御健康で御活躍をされることを心からお祈り申し上げます。

今日は誠にありがとうございました。



会場の風景



はこだて賛歌の合唱

函館の景観を考えるシンポジウム

歴風会運営委員 小山直子

11月3日教育大を会場に、函館の景観を考えるシンポジウムを開催しました。「二十間坂の自由の女神像」問題や伝統的建造物の維持・保存が難しくなっている今日、市民の皆さんに自分ごととして函館の景観を考えていただきたいということで企画したものです。当日は学生の皆さんも参加して下さり、活発な意見交換ができました。

「まちづくり」に関して多方面で活躍している4人の皆さんに提言していただいた内容を少しご紹介します。小原雅夫氏(画家・元町画廊経営)は、函館山のふもとでおこったマンション建設問題から、住民の会を作り長年景観を守る運動を進めてきた経験から、きちん



とした基準の必要性をお話しして下さいました。佐藤喜久恵氏(函館観光ボランティア代表)は、函館の魅力を観光客の皆さんに毎日伝えているが建物や坂道などにまつわる歴史や物語を伝えることで魅力は増す。また、市民がまちの魅力を知り自ら守る気持ちを持つことの大事さを訴えられました。東出伸司氏(伝統的建造物旧相馬邸館長)は旧相馬邸との運命的な出会いと建物に対する溢れる思い、そして訪れた方々の感動、維持保存してほしいという声に励まされているが、建物の補修には多額の費用がかかり市の補助金制度は不十分であるために全国の方々に呼び掛けて旧相馬邸を守る会を検討していきたいという思いを語って下さいました。篠崎恒夫氏(全国町並み保存連盟理事・小樽再生フォーラム代表)は、小樽の運河保存運動から始まった景観保全活動の取り組みと、現在起こっている歴史景観区域でのマンション建設計画について状況を報告して下さいました。

4人の皆さんの提言から、景観を守ることはその地域の住民だけの問題ではなく市民全体で「まちづくり」として考えるべきこと、また行政と情報を共有することで問題が大きくなる前に迅速に対応することが重要であること等を確認し合えた、大変意義深いシンポジウムとなりました。

函館の景観を考えるシンポジウム

2011年11月3日(木)文化の日

歴史的景観があぶない!!

函館市は「函館市西部地区歴史的景観条例」制定(昭和63年)以降、景観行政を進めてきました。

しかし、景観形成指定建造物や伝統的建造物の維持・保全が困難になり、指定を解除し、解体される現状や、「二十間坂の女神像」問題など、歴史的景観が危機に直面しています。

私たち「函館の歴史的風土を守る会」は昭和53年発足以降、他の市民団体と連携して、函館の景観を「守り・育てる」活動をして参りました。

本シンポジウムでは、「まちづくり」の様々な分野でご活躍の皆様を提言者としてお招きし、市民の共有財産である歴史的景観の価値を再認識するとともに、函館の景観問題を解決する方策を市民の皆様とともに考えたいと思います。

提言者

小原雅夫氏 画家・元町画廊 経営
佐藤喜久恵氏 函館観光ボランティア 代表
東出伸司氏 伝統的建造物旧相馬邸 館長
篠崎恒夫氏 全国町並み保存連盟 理事・小樽再生フォーラム 代表

入場
無料

2011年11月3日(木)

13:00~15:00

北海道教育大学函館校(14番教室)

(函館市八幡町1番2号 函館バス「宮前町」下車、徒歩7分)

主催：函館の歴史的風土を守る会
お問い合わせ(0138)41-5126(石井)

函館市都市景観条例改正に対する提言書

歴風会運営委員 原 一 彰

＜要約＞

1. 景観法に則した各種施策の積極的導入

日本の景観行政は、全国各地の市民運動が端緒となり、函館市を含め先進的な地方自治体の条例制定が行われ、平成16年の「景観法」制定へとつながった。法制定後には法的担保力の強い規制が可能となった。

法制定後、全国の自主条例は「景観法」に則した条例となることが期待されたが、函館市においては抜本的な改正は行われず、景観行政の後進自治体となった。

「景観法」に規定されている項目については条例においても規定するとともに、用語についても、「景観法」に則した文言に変更することを求める。

2. 景観行政と都市計画行政の整合性・関連性の強化

昭和50年に「文化財保護法」が改正され、伝統的建造物群が文化財として追加された際、「都市計画法」の改正により制定された伝統的建造物群保存地区は、文化財保護と都市計画が一体となつての運用が期待されている。また、「景観法」の制定に当たっても「都市計画法」が改正され、両者が一体となって景観まちづくりを進める体制が整った。

景観計画と都市計画との整合性や、各種手続き等における都市計画との関連性を強化することを求める。また、重要な景観地域及びその周辺で地区計画等を策定するなど、都市計画を景観形成の重要な手法として活用することを求める。

3. 景観行政と文化財保護行政の整合性・関連性の強化

昭和37年に「函館市文化財保護条例」が制定され、平成元年には重要伝統的建造物群保存地区が選定された。しかし、国において「景観法」、「都市計画法」、「文化財保護法」が一体となって景観行政を進める体制を築いてきた（「文化財保護法」における文化財としての文化的景観の追加など）のに対し、函館市では、教育委員会と都市建設部の連携が弱く、弥生小学校など景観形成指定建築物や伝統的建造物の解体に至った。

「函館市文化財保護条例」を改正し、教育委員会と都市建設部の縦割りの弊害を排し、景観審議会の権限、機能の強化など、両者一体となって文化財保護と景観形成を推進する体制を築くことを求める。

4. 基準・助成制度等の見直し

個々の実情に応じた対応が可能となるよう地域や建造物の指定階級を細分化し、指定、補修基準の緩和や助成制度の拡充により、利用しやすい制度の構築を求める。

また、函館市西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する条例を改正し、建造物の取得が可能となるよう運用の弾力化を求める。

5. 空き家撤去条項の創設

景観阻害要因として重要な空き家（廃墟）について、景観阻害建造物の撤去・改善命令を規定として盛り込むことを求める。

6. 全市域における景観行政の推進

全市域において、地区景観計画の策定と、景観地区（都市計画区域）や準景観地区（都市計画区域外）の指定の積極的な推進を求める。

7. 行政の積極的な取り組み

近年の函館市における各種の景観問題は、行政の不作为にその大きな原因がある。都市建設部の各課や教育委員会が緊密に連携しながら、積極的に景観行政を推進していくことを、行政の責務として明示することを求める。

以 上

(平成23年11月；函館の歴史的風土を守る会)

函館市縄文文化交流センター

函館市縄文文化交流センター館長 阿部千春(寄稿)

2011年10月1日、南茅部地域に「函館市縄文文化交流センター」がオープンいたしました。この施設は、北海道唯一の国宝である縄文時代後期の「中空土偶」(約3500年前)を常設展示する登録博物館であるだけでなく、いつでも土器づくりや勾玉づくりなどができるなど、体験型の「学び観光」の推進を旨として整備したものです。また、「縄文ロマン 南かやべ」と名付けられた「道の駅」機能もあることから、全国初の「国宝のある道の駅」としても注目を集めています。

メインの展示である中空土偶は、発掘調査で見つかったのではなく、1975年に畑でジャガイモの収穫をしていた地元の主婦(小坂アエさん)が偶然に掘り出したものです。発見当時は、手に取ったものがジャガイモではなく、目鼻の付いた土偶の頭部だったので腰を抜かすほど仰天したそうです。高さ41.5cmと中空のものとしては国内最大で、紋様や造形も優れていることから1979年に重要文化財に指定され、その後2006年に実施した著保内野遺跡(出土地)の再調査を経て、2007年6月8日に北海道初の国宝に指定されました。とくに海外での人気が高く、これまでにベルギー王立博物館、スミソニアン博物館、大英博物館など名だたる博物館で展示されております。また、3年前に開催されたG8北海道洞爺湖サミットでは主要テーマが環境問題であったことから、自然との共生の象徴として特別に出席し、新聞紙上を賑わせました。



この土偶には愛称がついており、茅部の中空土偶という意味で「茅空(カックウ)」と呼ばれています。この「カックウ」の家である縄文文化交流センターは、時の流れを現すように曲線を多用したデザインで構成されています。建物自体が独特の雰囲気を出しており、函館の歴史に残る博物館施設になることも期待しています。

ヨーロッパの博物館や美術館を見ると、研究や学習の中心であるとともに観光の拠点となっていることに気がつきます。これはなにも大きな博物館だけでなく、小さな町であっても魅力的な博物館があり、日常的に子ども達や学生の学びの場となっており、観光客が訪れる格好のスポットともなっています。

楽しく学びながら観光することを「学び観光」とか「スコーレ・ツーリズム」と呼んでいます。縄文文化交流センターでは、博物館を活用した学びと観光を推進するため、展示や体験講座を工夫し、各種イベントなども企画しています。

縄文文化は日本の基層文化といわれています。悠久の縄文文化に触れながら、日本の心を再発見してみませんか。



第9回 ふるさと写真展 開催



入選者表彰式

歴風会運営委員 新城 筆

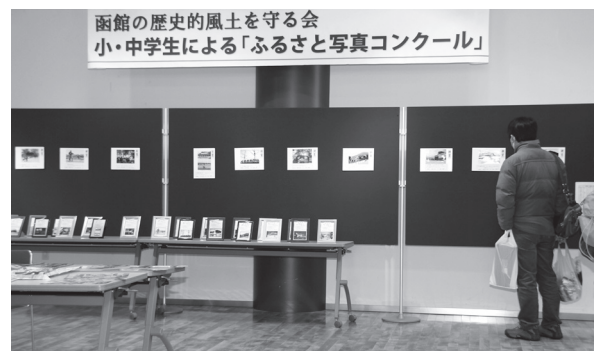
今年のふるさと写真展は、昨年の開催日後、東日本大震災が発生し、函館を訪れる観光客も減少、さらに冬場は厳しい寒さと豪雪が続く等、かつて経験したことのない1年間を経ての開催でした。

写真展の応募も、このあおりをうけてか、前年度から比べ58点にとどまりました。

函館駅2F「イカすホール」で2月10日～15日の開催期間中、豪雪による列車の運休や遅れから、駅は列車を待つ旅行者であふれ、写真展を見る方も連日200名を超えていることから、NCVと提携し作成した「函館風土・残したい函館」もあわせ上映する等し、写真展と合わせ、函館の魅力をPRしました。

更に、17日の「チャリティーパーティー」20日～26日まで十字街「まちづくりセンター」での応募作品展示を行いました。

来年は10回目の節目写真展です。今からでも作品の応募を準備するよう呼びかけを強めていきたいと考えています。



イカすホール会場

《入賞者氏名》(敬称略)

- | | | | | |
|----|---|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| ▶金 | 賞 | 伴田まどか(浜分中2年)〔うわあ、まだこんなに並んでる!〕 | | |
| | | 吉本 有秀(三育小4年)〔五稜郭公園と鳥〕 | | |
| ▶銀 | 賞 | 木村 朱(亀尾中1年)〔暑さに負けず〕 | | |
| | | 西田 樹(臼尻中2年)〔2A最強女子軍団!!〕 | | |
| ▶銅 | 賞 | 開沼 紗彩(八幡小6年) | 五十苺優花(大野小3年) | 坂本 裕貴(青柳小3年) |
| | | 窪田 みゆ(昭和小2年) | 窪田 海人(昭和小5年) | 田中 宏和(北昭和小3年) |
| | | 水澤 健太(高盛小5年) | | |
| ▶佳 | 作 | 五十苺友奈(大野小5年) | 窪田 みゆ(昭和小2年) | 山田 康博(ラ・サール中1年) |
| | | 熊谷蓮太郎(ラ・サール中3年) | 竹村 孟造(ラ・サール中3年) | 五十苺有紗(大野中3年) |
| | | 佐々木涼夏(臼尻中2年) | 木村 衣里(浜分中2年) | 木村 朱(亀尾中1年) |
| | | 本間 裕奈(追分中2年) | | |

作品応募総数58点(小学生:32点、中学生26点) 交通局長賞 該当作品なし 歴風文化賞 該当作品なしとしました。
ただし金賞は通常1点を2点とし銀賞は通常5点を2点としました。

開港5都市景観まちづくり会議・長崎大会に参加して

函館市都市建設部都市デザイン課

長谷部

毅(寄稿)

安政5年(1858)、日米修好通商条約が締結され、函館・横浜・新潟・神戸・長崎の5港が開港され、この5都市において活動している市民団体が集い、街づくり活動に関して交流や意見交換を行うことを目的に、各都市持ち回りで開催されている。

今回の長崎大会は、平成23年11月4日から6日までの3日間の日程で開催され、海外との交流の中で培われた歴史や文化を振り返り、未来へと継承していくまちづくりの契機とするだけでなく、東日本大震災の復興を願って、被災者を元気づける意味で、「愛・絆・希望 5港の祈り ～長崎から～」をテーマとし開催された。

初日の全体会議では、基調講演として、長崎総合科学大学教授のブライアン氏が、国際貿易港として賑わった明治時代の長崎のエピソード等を、外国人ならではのユーモアを交えて講演し、長崎の作られた偽の歴史のことや、本物の大切さ、真実の大切さ、隠された真実をどうやって伝えていったかなどを教えられた。

その後、パネルディスカッション形式で各都市の活動報告や意見交換などを行い、それぞれのまちづくりについて議論が行われ、函館市からは、函館の歴史的風土を守る会の我満 陽子さんがパネリストとして参加し、景観によるまちづくりについて議論がなされた。

2日目の分科会は、「長崎は今日も雨だった」の歌のように雨天に見舞われたが、まず始めに三菱重工史料館を見学し、続いて世界最大級の三菱重工業香焼工場

の100万トンドッグ内を、船舶の製造過程順に見学した。

午後からは、大雨だった天候も良くなり、世界遺産暫定リスト入りした「九州・山口の近代化産業遺産」の構成資産の1つである端島(軍艦島)に向かった。

軍艦島は、海が少しでも荒れると上陸できず、これまで30万人の内、10万人は上陸出来なかったということの説明を受けたが、運良く上陸することが出来た。

ボランティアスタッフより、元々、草木のない岩瀬だった島を埋立て軍艦島となった歴史や、ガス爆発など常に危険と隣り合わせだった炭鉱の仕事の過酷な労働条件、炭鉱業を支える島民の生活の状況の話聞くことができ、色々と考えさせられるものがあった。また、島内にある日本最古の7階建て鉄筋コンクリート造の高層アパートなどを見学することができ有意義であった。

この会議に参加者として初めて参加したが、他都市の参加状況に比べ、函館からの参加者はかなり少ないように思えたが、長崎の方々のおもてなしの心で分かち合うことができ、交流も深めることができた。

最後に、参加された各都市のまちづくり団体の活発さが、非常に印象に残った。どこの都市も似たような問題を抱え、それぞれ奮闘している今だからこそ、開港都市という共通点を拠り所に、助け合う関係を築いていけるよう、この会議のよりよい形も模索する必要があると思う。函館より参加された皆様お疲れ様でした。

開港5都市景観まちづくり会議 長崎大会に参加して

歴風会運営委員

我満陽子

昨年11月4日より3日間の日程で開催された長崎大会に、初めての羽田空港での乗り継ぎを経験し、九州・長崎まで行って来ました。

1日目の全体会議での基調講演では、長崎総合科学大学教授のブライアン・パークガフ二氏が、国際貿易港として賑わった明治時代の長崎のエピソードを、ユーモアたっぷりの話術で講演して下さいました。

第2部のパネルディスカッションでは私は、函館の代表として、『函館の歴史的風土を守る会』を紹介させていただきました。

『歴風会』が発足された経緯や、前日、文化の日に開催した、歴風会主催の「歴史的景観があぶない!!」と題して行なった景観を考えるシンポジウムの詳細等を発表し、その中で、歴風会のスローガンである(学び、知らせ、守ろう)から、これからは(譲り、育て、創る)や(育て、創り、伝えよう)と変化していく時代になってきたのではと発表したところ、コメンテーターのブライアン・パークガフ二氏より、「その通りだと思います」というお言葉と共に、「そしてそこに(活かす)を加えて下さい」とおっしゃっていただきました。

2日目の分科会では、港から見つめた希望の軌跡のテーマの元、当日は休館日であったにもかかわらず特別に開館して下さった三菱重工史料館や、工場内撮影禁止の三菱重工香焼工場100万トンドックや伊王島、そして世界遺産暫定リストに登録され、2年前より一般公開が開始された軍艦島を見学して来ました。軍艦島では、ボランティアスタッフの案内の元、島の歴史なども聞く事が出来、又、廃墟マニアと呼ばれる人達で喜々として島の写真を撮影される方々には、「この

島は、まだ住みたかった…という人々の思いが詰まっているのですよと論じます」という言葉が、無人の島の全景と重なり、とても印象的でした。

『長崎は今日も雨だった』の歌のように、雨の長崎での3日間ではありましたが、運よく軍艦島へも船で上陸する事も出来、とても有意義な長崎での3日間でした。

このような機会を与えて下さった皆様に心より感謝いたします。

本当にありがとうございました。



佐々木馨副会長の北海道教育大学ご退官を祝して - 記念行事への参加 -

歴風会運営委員 深澤 智成

2012年3月をもって、北海道教育大学を退官される佐々木馨副会長の「退官記念講演会・祝賀会」が、3月17日(土)、五島軒本店にて開催されました。歴風会からは、来賓として参加された落合会長をはじめ、清野先生、石井先生、吉村先生、小山先生など、大勢の方々が出席され、佐々木副会長の退官をお祝いいました。

記念講演会では、一時間という短い時間ながらも、佐々木副会長のこれまでの歩んでこられた道りをお話いただき、参加者の一人として、また大学での弟子として、改めて佐々木副会長の人柄・実績・人望など、実感することが出来、とてもすばらしい講演を拝聴することが出来ました。

祝賀会のほうでは、歴風会で一テーブル設定していただき、諸先生方は楽しく会食されていたと思います。とくに、歴風会のテーブルをはじめ、どのテーブルも欠席者がなく、皆それぞれ親交を深めつ



つ、時を過ごされたように思います。これも、佐々木副会長の人望の賜物なのではと考えさせられました。

佐々木 馨教授ご退官記念講演会



この3月をもって、ご退官される佐々木副会長ですが、4月から特任教授という形で教育大学に残られるとお聞きしております。そのため、ひとつの節目ではありましたが、今までと変わらぬ研究および教育活動に御尽力されることだと思います。また、函館という街に対しても、想いのある佐々木先生は、歴風会に対してもこれまでと変わらぬ御尽力をいただけることでしょう。

佐々木副会長のご退官を祝し、健康とこれまでと変わらない御尽力・お付き合いをいただきまして、歴風会がさらに発展することを願いまして、結びの言葉とさせていただきます。



会 務 日 誌

- H23. 5. 21 平成22年度総会
 H23. 6. 23 第1回 運営委員会
 H23. 7. 21 第2回 運営委員会
 ○学習会 講師 函館市都市建設部都市デザイン課
 高橋課長 笹原主査 他
 ＝景観誘導施策の方向性等について＝
 H23. 8. 26 第3回 運営委員会
 ○学習会 講師 函館市教育委員会
 教育長 山本真也氏
 都市景観をデザインする
 ＝景観政策はまちづくり運動をつくること＝
 H23. 9. 5
 二十間坂の女神像撤去要望書を9団体共同で工藤市長へ提出。(石井事務局長代行)
 H23. 9. 27 第4回 運営委員会
 ○学習会 講師 吉村富士夫 副会長
 函館市景観条例の見直しと今後の課題
 H23. 10. 2
 「見て、聴いて、考える町並み」
 ― 住む人の思いにふれて ―
 見学会を函館市と共催。当会より、吉村・我満・林・新城会員ガイドを務める。
 H23. 10. 13
 「全国産業観当フォーラムinはこだて」に当会より多数参加。於 市民会館。
 H23. 10. 18 第5回 運営委員会
 11月3日 シンポジウムについて
 H23. 10. 25 第6回 運営委員会
 提言者原案議論
 H23. 11. 3
 「歴史的景観があぶない」シンポジウム
 約90人参加。於 道教育大函館校

- H23. 11. 9
 11時 工藤市長に「函館市都市景観条例改正に対する提言書」石井・小山・会長の3人で提出し、若干懇談した。
 3時 函館開発建設部開催の
 「景観の見方ー土木景観の基礎知識ー」
 (独)土木研究所 寒地土木研 松田泰明氏の講演を当会より6人聴講した。
 H23. 11. 23 第7回 運営委員会
 シンポジウムの反省
 H23. 11. 26
 弥生小学校校舎新築工事現場の見学会に3名参加する。
 H23. 12. 24
 市議会議員の研修会を議場で「観光政策の分岐点」安田好史氏(京都府立大教授)を聴講す。
 H23. 12. 29
 第8回 運営委員会・第1回実行委員会
 H24. 2. 10
 今日より15日まで、ふるさと写真コンクールがイカすホールで始まる。
 H24. 2. 12
 写真展表彰式挙行。
 H24. 2. 11 第9回 運営委員会・第2回実行委員会
 H24. 2. 17
 第34回「函館の町並みを美しくする、新春チャリティーパーティー」開催。
 H24. 2. 20
 本日より26日まで、地域交流まちづくりセンターで、写真展行つ。
 H24. 2. 21
 2時 函館市主催「第22回まちづくり講座」に会員参加。於 函館ロイヤルホテル
 6時 「都市景観形成地域の景観誘導施策の見直し(素案)」説明会、市都市建設部デザイン課、於 まちセンに会より参加。

＊ ＊ 編 集 後 記 ＊ ＊

- ◇平成23年3月11日、あれから1年、とは云っても、殆どの人々は、つい昨日のような気持ちで毎日を過ごしてきている。そして1日も早い被災地の復興を願っている。すばらしい「絆」を実感した。
 ◇明治29年(1896)の三陸大津波は27,122人の犠牲者を出した。その教訓として「稲むらの火」や「津波でんでんこ」が語り継がれてきたが、それが戦後跡絶えていた。知っていれば助かった人もいたかもしれないと思うと残念である。
 ◇あらためて『歴史の教訓』の大切さを考え直して

- いる。歴風会のめざす町並み保存運動を通じて、若い人達から1人でも『歴史の教訓』を感じる人が出ることを祈って止まない。
 ◇激務の中、第34回新春チャリティーの正・副実行委員長を引受けられた、菅野剛造様、福田久美子様に会員一同深甚なる謝意を表します。
 ◇ふるさと写真展は新城、林、我満会員、シンポジウムは小山、原会員を中心に実行しました。
 ◇本号の写真は築地氏(一般参加者)と新城・林会員によりました。
 ◇写真展に出品された五十苺三姉妹さん・吉本有秀君より礼状届きました。(文責 落合治彦)